

# 令和8年度滋賀県立高等学校入学者選抜実施要領（フローチャート）

〔全日制の課程および定時制の課程〕

## 第1 一次募集

### 〔1〕出願準備（お試し出願での手続きを含む）

令和7年11月4日(火)～

中学校等

#### 【担任が行う手続】

- ・ 志願者基本情報一括登録（Excelアップロード）
- ・ 志願者基本情報登録用二次元コード配付

志願者

#### 【志願者が行う手続】

- ・ 志願者基本情報登録（確認、追加、入力）
- ・ 各種資料（出願必要書類）の準備  
（※選抜要項27ページ参照）

#### 【該当の志願者が準備する出願必要書類】

（これらの書類は、必要な志願者のみ準備する）

- ・ 活動実績報告書 [1号]
- ・ 活動の内容等を証明するもの（原本および写し）
- ・ 住民票記載事項証明書（原本および写し）  
（特別出願許可書を提出する者は不要）
- ・ 特別出願許可書 [特出3号]（原本および写し）
- ・ 雇用（予定）証明書 [5号]
- ・ 定時制課程特例措置申請書[6号]
- ・ その他高等学校が求める書類

中学校等

#### 【担任が行う手続】

- ・ 志願者基本情報確認
- ・ 各種資料（出願必要書類）の確認
- ・ 個人調査報告書データの準備・確認

#### 【担任が準備する出願必要書類】

- ・ 個人調査報告書のデータ
- ・ 推薦書 [2号]（必要な志願者のみ）
- ・ 副申書 [3号]（必要な志願者のみ）

#### 【該当の志願者が準備し、 中学校等が確認する出願必要書類】

（これらの書類は、必要な志願者のみ準備する）

- ・ 活動実績報告書 [1号]
- ・ 活動の内容等を証明するものの写し
- ・ 住民票記載事項証明書の写し  
（特別出願許可書を提出する者は不要）
- ・ 特別出願許可書 [特出3号]の写し
- ・ 雇用（予定）証明書 [5号]
- ・ 定時制課程特例措置申請書[6号]

### 〔2〕一次募集出願 ※書類の提出は、Web 出願システムへのアップロードによる。

令和8年1月27日(火)9:00～令和8年2月5日(木)12:00

志願者

#### 【志願者が行う手続】

- ・ 出願情報登録（出願情報の入力）
- ・ 出願必要書類の提出  
（※選抜要項27ページ参照）

#### 【該当の志願者がシステムにアップロードする 出願必要書類】

（これらの書類は、必要な志願者のみ提出する）

- ・ 活動実績報告書 [1号]
- ・ 活動の内容等を証明するものの写し
- ・ 住民票記載事項証明書の写し  
（特別出願許可書を提出する者は不要）
- ・ 特別出願許可書 [特出3号]の写し
- ・ 雇用（予定）証明書 [5号]
- ・ 定時制課程特例措置申請書[6号]

|             |                                                                                                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 中学校等        | <b>【担任が行う手続】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個人調査報告書データの提出（Excelアップロード）</li> <li>・ 出願必要書類の確認および提出</li> </ul>   | <b>【担任がシステムにアップロードする出願必要書類】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個人調査報告書のデータ</li> <li>・ 推薦書 [2号]（必要な志願者のみ）</li> <li>・ 副申書 [3号]（必要な志願者のみ）</li> </ul>                                                                                                                                                 |
|             | <b>【中学校長が行う手続】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出願情報の確認および承認（高校への提出）</li> </ul> ※不備がある出願については差戻しを行う             | <b>【該当の志願者が準備し、中学校等が確認またはシステムにアップロードする出願必要書類】</b><br>（これらの書類は、必要な志願者のみ提出する） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 活動実績報告書 [1号]</li> <li>・ 活動の内容等を証明するものの写し</li> <li>・ 住民票記載事項証明書の写し<br/>（特別出願許可書を提出する者は不要）</li> <li>・ 特別出願許可書 [特出3号]の写し</li> <li>・ 雇用(予定)証明書 [5号]</li> <li>・ 定時制課程特例措置申請書[6号]</li> </ul> |
| 出願先<br>高等学校 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 提出された出願情報、個人調査報告書および出願必要書類の確認<br/>※不備がある出願については差戻しを行う</li> <li>・ 出願情報受理</li> </ul> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |

### 〔3〕一次募集出願変更

令和8年2月6日(金)9:00～令和8年2月13日(金)12:00

|             |                                                                                                                                                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 志願者         | <b>【志願者が行う手続】</b><br>（出願変更を希望する志願者のみ） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 担任と相談（システム外）</li> <li>・ 出願変更許可申請</li> <li>・ 出願変更情報登録<br/>（新たな出願情報の入力）</li> <li>・ 出願必要書類の変更・提出</li> </ul> | <b>【該当の志願者がシステムにアップロードする出願必要書類】</b><br>（これらの書類は、必要な志願者のみ提出する） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 活動実績報告書 [1号]</li> <li>・ 活動の内容等を証明するものの写し</li> <li>・ 住民票記載事項証明書の写し<br/>（特別出願許可書を提出する者は不要）</li> <li>・ 特別出願許可書 [特出3号]の写し</li> <li>・ 雇用(予定)証明書 [5号]</li> <li>・ 定時制課程特例措置申請書[6号]</li> </ul>               |
| 中学校等        | <b>【担任が行う手続】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出願変更許可</li> <li>・ 出願必要書類の確認および提出</li> </ul>                                                                                   | <b>【担任がシステムにアップロードする出願必要書類】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 推薦書 [2号]（必要な志願者のみ）</li> <li>・ 副申書 [3号]（必要な志願者のみ）</li> </ul>                                                                                                                                                                        |
|             | <b>【中学校長が行う手続】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出願変更情報の確認および承認（高校への提出）</li> </ul> ※不備がある出願については差戻しを行う                                                                       | <b>【該当の志願者が準備し、中学校等が確認またはシステムにアップロードする出願必要書類】</b><br>（これらの書類は、必要な志願者のみ準備する） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 活動実績報告書 [1号]</li> <li>・ 活動の内容等を証明するものの写し</li> <li>・ 住民票記載事項証明書の写し<br/>（特別出願許可書を提出する者は不要）</li> <li>・ 特別出願許可書 [特出3号]の写し</li> <li>・ 雇用(予定)証明書 [5号]</li> <li>・ 定時制課程特例措置申請書[6号]</li> </ul> |
| 出願先<br>高等学校 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 提出された出願変更情報、出願必要書類の確認<br/>※不備がある出願については差戻しを行う</li> <li>・ 出願変更情報受理</li> </ul>                                                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |

#### 〔4〕入学検査手数料納付

令和8年2月13日(金)13:00～令和8年2月17日(火)12:00

|             |                                                                                                                                                                                                                                                                |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 志願者         | <b>【志願者が行う手続】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入学検査手数料の納付（一度納付された手数料の返還は行われず。）</li> <li>全日制 出願する選抜が一つの場合は、2,200円、二つの場合は、4,400円が必要</li> <li>定時制 出願する選抜が一つの場合は、950円、二つの場合は、1,900円が必要</li> <li>納付方法(クレジットカードによるオンライン決済、コンビニエンスストア支払、ペイジー決済)</li> </ul> |
| 中学校等        | <b>【担任が行う手続】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入学検査手数料納付状況の確認（随時確認）、未納付の志願者への指導</li> </ul>                                                                                                                                                           |
| 出願先<br>高等学校 | <b>【入試担当が行う手続】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入学検査手数料納付リストを出力して納付状況を確認</li> </ul>                                                                                                                                                                 |

#### 〔5〕受検番号付与・受検票交付準備

令和8年2月18日(水)

|             |                                                                                                                                                                                                            |
|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 出願先<br>高等学校 | <b>【入試担当が行う手続】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受検番号付与（自動採番および個別修正）、受検票交付準備</li> </ul> <b>【高等学校管理職】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受検票注意事項掲載URL登録</li> <li>・受検票交付準備完了処理</li> </ul> |
|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

#### 〔6〕受検票の印刷

令和8年2月19日(木)9:00～令和8年2月24日(火)

|      |                                                                                                       |         |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|
| 志願者  | <b>【志願者が行う手続】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受検票の印刷・確認</li> <li>・中学校の担任の先生と確認</li> </ul> | いずれかで対応 |
| 中学校等 | <b>【担任が行う手続】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校でクラスごとにまとめて印刷 → 志願者に配付</li> </ul>         |         |



令和8年2月24日(火)[検査前日]までに

|             |                                                                                         |
|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 出願先<br>高等学校 | <b>【入試担当が行う手続】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出願情報リスト等出力、校内資料作成</li> </ul> |
|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|

#### 〔7〕検査当日

令和8年2月25日(水)および26日(木)

|             |                                                                                                                                                         |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 志願者         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・2月25日(水) 一般型選抜 学力検査受検</li> <li>・2月26日(木) 学校独自型選抜 学校独自検査受検（一般型選抜の実技検査も同日に実施）</li> </ul>                          |
| 出願先<br>高等学校 | <b>【入試担当が行う手続】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出欠入力</li> </ul> <b>【高等学校管理職】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出欠入力完了処理</li> </ul> |

#### 〔8〕入学許可予定者発表

令和8年3月9日(月)までに

|             |                                                                                                                                                             |
|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 出願先<br>高等学校 | <b>【入試担当が行う手続】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・合否入力</li> </ul> <b>【高等学校管理職】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・合格発表通知準備完了処理</li> </ul> |
|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|



令和8年3月9日(月)

志願者

【志願者が行う手続】

- ・ Web出願システム上で可否結果を確認

中学校等

【中学校の担任および学校長】

- ・ Web出願システム上でクラスごとに可否結果の確認

## 第2 二次募集

### 〔1〕二次募集出願

令和8年3月9日(月)9:00～令和8年3月11日(水)12:00

志願者

【志願者が行う手続】

- ・ 出願情報登録（出願情報の入力）
- ・ 出願必要書類の提出

【該当の志願者がシステムにアップロードする  
出願必要書類】

（これらの書類は、必要な志願者のみ提出する）

- ・ 活動実績報告書 [1号]
- ・ 活動の内容等を証明するものの写し
- ・ 住民票記載事項証明書の写し  
（特別出願許可書を提出する者は不要）
- ・ 特別出願許可書 [特出3号]の写し
- ・ 雇用(予定)証明書 [5号]

中学校等

【担任が行う手続】

- ・ 出願必要書類の確認および提出

【管理職が行う手続】

- ・ 出願情報の確認および承認  
（高校への提出）

【担任が提出する出願必要書類】

- ・ 個人調査報告書のデータ
- ・ 推薦書 [2号]（必要な志願者のみ）
- ・ 副申書 [3号]（必要な志願者のみ）

【該当の志願者が準備し、中学校等が確認または  
システムにアップロードする出願必要書類

（これらの書類は、必要な志願者のみ準備する）

- ・ 活動実績報告書 [1号]
- ・ 活動の内容等を証明するものの写し
- ・ 住民票記載事項証明書の写し  
（特別出願許可書を提出する者は不要）
- ・ 特別出願許可書 [特出3号]の写し
- ・ 雇用(予定)証明書 [5号]
- ・ 定時制課程特例措置申請書[6号]

出願先  
高等学校

- ・ 提出された出願情報、出願必要書類の確認  
※不備がある出願については差戻しを行う
- ・ 出願情報受理

### 〔2〕入学検査手数料納付

令和8年3月11日(水)13:00～令和8年3月12日(木)12:00

志願者

【志願者が行う手続】

- ・ 入学検査手数料の納付（一度納付された手数料の返還は行われない。）  
全日制 2,200円、定時制 950円  
納付方法(クレジットカードによるオンライン決済、コンビニエンスストア支払、ペイジー決済)

中学校等

【担任が行う手続】

- ・ 入学検査手数料納付状況の確認（随時確認）、未納付の志願者への指導

出願先  
高等学校

【入試担当が行う手続】

- ・ 入学検査手数料納付リストを出力して納付状況を確認

### 〔3〕受検番号付与・受検票交付準備

令和8年3月12日(木)午後

出願先  
高等学校

#### 【入試担当が行う手続】

- ・受検番号付与（自動採番および個別修正）、受検票交付準備

#### 【高等学校管理職】

- ・受検票注意事項掲載URL登録
- ・受検票交付準備完了処理

### 〔4〕受検票の印刷

令和8年3月13日(金)9:00～令和8年3月15日(日)

志願者

#### 【志願者が行う手続】

- ・受検票の印刷・確認
- ・中学校の担任の先生と確認

いずれかで対応

中学校等

#### 【担任が行う手続】

- ・中学校で印刷 → 志願者に配付

令和8年3月15日(日)[検査前日]までに

出願先  
高等学校

#### 【入試担当が行う手続】

- ・出願情報リスト等出力、校内資料作成

### 〔5〕検査当日

令和8年3月16日(月)

志願者

- ・二次募集検査 面接、作文、（実技検査）

出願先  
高等学校

#### 【入試担当が行う手続】

- ・出欠入力

#### 【高等学校管理職】

- ・出欠入力完了処理

### 〔6〕入学許可予定者発表

令和8年3月18日(水)までに

出願先  
高等学校

#### 【入試担当が行う手続】

- ・合否入力

#### 【高等学校管理職】

- ・合格発表通知準備完了処理

令和8年3月18日(水)

志願者

#### 【志願者が行う手続】

- ・Web出願システム上で合否結果を確認

中学校等

#### 【中学校の担任および学校長】

- ・Web出願システム上でクラスごとに合否結果の確認

[通信制の課程] (単位制)

一次募集

出願手続 令和8年3月5日(木)～令和8年3月9日(月) (土曜日を除く、日曜日を含む)

志願者

【志願者全員】

- ・入学願書 [通信1号] (証紙の貼付は不要)
- ・面接票 [通信2号]に写真を貼付

【該当者のみ】

- ・住民票記載事項証明書 (特別出願許可書を提出する者は不要)
- ・特別出願許可書 [特出3号]

写しを原本とともに提出  
(原本は確認後返却される)

- ・雇用(予定)証明書 [5号]

(大津清陵高等学校長へ提出)

中学校長

【志願者全員】

- ・個人調査報告書[4号の1]または[4号の2]

厳封したもの

【該当者のみ】

- ・副申書[3号]

志願者から提出された書類

※住民票記載事項証明書および特別出願許可書の原本証明(該当者のみ)

志願者が持参

3月5日(木)～3月9日(月)  
(土曜日を除く、日曜日を含む)

大津清陵  
高等学校長

受付番号を志願者に通知し、同日に面接を実施する。

出願手続 令和8年3月15日(日)～令和8年3月18日(水)（日曜日を含む）

志願者

【志願者全員】

- ・ 入学願書
- ・ 面接票

[通信1号]（証紙の貼付は不要）  
[通信2号]に写真を貼付

【該当者のみ】

- ・ 住民票記載事項証明書（特別出願許可書を提出する者は不要）
- ・ 特別出願許可書
- ・ 雇用（予定）証明書

[特出3号]  
[5号]

写しを原本とともに提出  
（原本は確認後返却される）

（大津清陵高等学校長へ提出）

中学校長

【志願者全員】

- ・ 個人調査報告書[4号の1]または[4号の2]

【該当者のみ】

- ・ 副申書[3号]

志願者から提出された書類

※住民票記載事項証明書および特別出願許可書の原本証明（該当者のみ）

志願者が持参

3月15日(日)～3月18日(水)  
(日曜日を含む)

大津清陵  
高等学校長

受付番号を志願者に通知し、同日に面接を実施する。

**[全国募集] (信楽高等学校・伊香高等学校)**

出願手続 令和8年1月23日(金)～令和8年1月26日(月) (土曜日、日曜日を除く)

志願者

|                                |                                |
|--------------------------------|--------------------------------|
| <b>【志願者全員】</b>                 |                                |
| ・全国募集入学願書                      | [全国1号]に手数料(全日制2,200円)分の証紙を貼付   |
| ・全国募集受検票                       | [全国2号]                         |
| <b>【該当者のみ】</b>                 |                                |
| ・住民票記載事項証明書 (特別出願許可書を提出する者は不要) | } 写しを原本とともに提出<br>(原本は確認後返却される) |
| ・特別出願許可書 [特出3号]                |                                |

(中学校長へ提出)

中学校長

|                                   |                              |
|-----------------------------------|------------------------------|
| <b>【志願者全員】</b>                    |                              |
| ・全国募集推薦書                          | [全国3号]                       |
| ・全国募集出願者一覧表                       | [全国4号] (2通)                  |
| ・個人調査報告書                          | [4号の1]                       |
| <b>【該当者のみ】</b>                    |                              |
| ・副申書[3号]                          |                              |
| <b>志願者から提出された書類</b>               |                              |
| <b>【志願者全員】</b>                    |                              |
| ・全国募集入学願書                         | [全国1号]に手数料(全日制2,200円)分の証紙を貼付 |
| ・全国募集受検票                          | [全国2号]                       |
| <b>【該当者のみ】</b>                    |                              |
| ・住民票記載事項証明書の写し (特別出願許可書を提出する者は不要) | } 原本証明不要                     |
| ・特別出願許可書 [特出3号]の写し                |                              |

(写しの原本は志願者に返却)  
(出願先高等学校長へ提出)  
(郵送の場合、相当額の切手を貼った返信用封筒を同封し、出願先高等学校長宛て電話で報告)

高等学校長

|             |             |
|-------------|-------------|
| ・全国募集受検票    | [全国2号]      |
| ・全国募集出願者一覧表 | [全国4号] (1通) |

(全国募集出願者一覧表および受検票に受検番号を記入した後、全国募集出願者一覧表1通に証明印を押し、中学校長へ交付)

中学校長

|          |        |
|----------|--------|
| ・全国募集受検票 | [全国2号] |
|----------|--------|

(志願者へ交付)

なお、高等学校長は2月5日(木)に全国募集入学許可予定者通知書[全国5号]および全国募集結果の通知書[全国6号]を中学校長へ交付し、中学校長は全国募集入学許可予定者通知書[全国5号]を全国募集における入学許可予定者となった出願者へ交付し、全国募集入学許可予定を通知する。

【転入学・編入学】（単位制による定時制の課程（昼間）の場合） ※転入学の場合

出願手続 令和8年3月10日(火)～令和8年3月12日(木)

転入学志願者

【転入学志願者全員】

- ・転入学・編入学願書 [転編1号]に手数料（950円）分の証紙を貼付
- ・受検票 [転編2号]に写真を貼付

【該当者のみ】

- ・住民票記載事項証明書（特別出願許可書を提出する者は不要）
- ・特別出願許可書 [特出3号]
- ・雇用（予定）証明書 [5号]

写しを原本とともに提出

（転入学志願者が在学している高等学校等の校長へ提出）

転入学志願者が在学している高等学校等の校長

【転入学志願者が在学している高等学校等の校長】

- ・単位修得証明書（大津清陵高等学校の様式）
- ・成績証明書（大津清陵高等学校の様式）
- ・転学照会書 [転編3号]
- ・送付書（昼間） [転編4号]

転入学志願者から提出された書類

【転入学志願者全員】

- 転入学・編入学願書 [転編1号]に手数料（950円）分の証紙を貼付
- 受検票 [転編2号]に写真を貼付

【該当者のみ】

- ・住民票記載事項証明書の写し（特別出願許可書を提出する者は不要）
- ・特別出願許可書 [特出3号]の写し
- ・雇用（予定）証明書 [5号]

原本証明不要

（写しの原本は転入学志願者に返却）  
（大津清陵高等学校長へ提出）  
（郵送の場合、相当額の切手を貼った返信用封筒を同封し、大津清陵高等学校長宛て電話で報告）

大津清陵  
高等学校長

受検票

[転編2号]

（受検番号を記入して、転入学志願者が在学している高等学校等の校長へ交付）  
（県外転入学志願者には、直接交付することができる。）

転入学志願者が在学している高等学校等の校長

受検票

[転編2号]

（転入学志願者へ交付）

〔転入学・編入学〕（単位制による定時制の課程（昼間）の場合） ※編入学の場合

出願手続 令和8年3月10日(火)～令和8年3月12日(木)

編入学志願者

【編入学志願者全員】

- ・転入学・編入学願書 [転編1号]に手数料（950円）分の証紙を貼付
- ・受検票 [転編2号]に写真を貼付
- ・送付書（昼間） [転編4号]

【該当者のみ】

- ・住民票記載事項証明書の写し（特別出願許可書を提出する者は不要）
- ・特別出願許可書 [特出3号]の写し
- ・雇用（予定）証明書 [5号]

写しについては過去に在学した高等学校で原本証明を受けたうえで提出

（大津清陵高等学校長へ提出）

過去に在学した高等学校長が作成

【編入学志願者全員】

- ・単位修得証明書（大津清陵高等学校の様式）
- ・成績証明書（大津清陵高等学校の様式）  
（厳封したもの）

編入学志願者が持参

3月10日(火)～3月12日(木)

大津清陵  
高等学校長

受検票

[転編2号]

（受検票に受検番号を記入し、検査当日、編入学志願者へ直接、交付する。）

# 令和8年度滋賀県立高等学校入学者選抜に係る出願書類作成および出願事務の手引

ここに示されている出願事務の手引きは、用紙による出願を行う大津清陵高等学校（通信制の課程・転編入）および全国募集（信楽高等学校・伊香高等学校）について説明したものです。

## 【一般事項について】

- (1) 使用する漢字は楷書、数字は算用数字、かなはひらがなとし、黒色のボールペン等（消せるボールペンは不可）を用いて記入すること。
- (2) ※印の欄は、すべて高等学校において記入し、志願者または中学校等においては記入しないこと。
- (3) 県内の中学校が中学校番号および中学校名を記入する場合は、選抜要項に記載のものを使うこと。
- (4) 中学校および高等学校で作成する書類については、県教育委員会Webページに掲載してある様式を使用して作成すること（様式の変更は厳禁）。提出に際して必要な書類には公印を押すこと。

## 【通信制の課程 出願関係】

### 1 入学志願者および保護者等が準備する書類について

- (1) 「入学願書」（通信1号）の記入について  
保護者等について、両親ともにない場合は、未成年後見人を記入すること。志願者と保護者等の現住所が同じ場合には、保護者等の現住所は「志願者に同じ」と略記すること。
- (2) 「面接票」（通信2号）の記入について  
必ず写真を貼りつけること。
- (3) 「住民票記載事項証明書」について（必要な者のみ）
  - ア 市区町村長の発行する保護者等および志願者の住民票記載事項証明書とすること。
  - イ 志願者が申請し、志願者および保護者等について、令和7年12月1日以降において証明を受けること。
  - ウ 記入事項を訂正するときの訂正印は、市区町村長の公印によること。
  - エ 証明書の写しを作成し、証明書（原本）とともに中学校長に提出すること（原本は確認後、返却される。）。
- (4) 「特別出願許可書」（特出3号）について（必要な者のみ）  
県外にその保護者等が居住する志願者で、県立学校管理運営等規則第11条の3の規定に基づく県教育長の許可を受けたものは、原本とともに、その写しを中学校長に提出すること。（原本は確認後、返却される。）
- (5) 「雇用（予定）証明書」（5号）について（必要な者のみ）  
県内に勤務地を有する者、または有する見込みの者のうち県外からの志願者は、雇用（予定）証明書を提出しなければならない。
- (6) 「海外帰国生徒等取扱措置願」について（必要な者のみ）  
海外帰国生徒等のうち受検に当たって特別な配慮を必要とする者は、海外帰国生徒等取扱措置願を提出しなければならない。なお、受検上の配慮事項等については、別に定める、「配慮申請実施要領」を参考にすること。海外帰国生徒等とは、海外帰国生徒または外国人生徒のうち、次のいずれにも該当する者とする。
  - ア 帰国または渡日後の期間は、帰国し、または渡日した日から令和8年2月1日(日)までの期間が6年以内とする。
  - イ 海外における在住期間は、帰国または渡日時からさかのぼり継続して1年以上とする。

### 2 中学校等で作成する書類について

- (1) 「個人調査報告書」（4号の1）または（4号の2）の記入について
  - ア 志願者氏名、ふりがな、生年月日、性別については生徒指導要録に記載されているとおりに記入すること。
  - イ 卒業見込みの者は、「個人調査報告書」（4号の1）を使用する。卒業者の場合は、「個人調査報告書」（4号の2）を使用し、卒業年および卒業後の進路状況を、就職、〇〇高等学校進学、家事従事などと記入すること。

#### ウ 各教科の学習の記録

(ア) 観点別学習状況については、1年、2年および卒業（修了）者の3年については、生徒指導要録の記載に基づき、A、B、Cの3段階で記入すること。

また、卒業（修了）見込者については、平成29年中学校学習指導要領に基づいた3観点评価とし、3年は第2学期までの観点別学習状況を総括してA、B、Cの3段階で記入すること。

(イ) 評定については、1年、2年および卒業（修了）者の3年については、生徒指導要録の記載に基づき、5段階で記入すること。

また、卒業（修了）見込者の3年については、必修教科は、第2学期までの観点別学習状況を総括した結果に基づき、目標に準拠した評価（いわゆる絶対評価）による評定（5段階）で記入すること。

(ウ) 必修教科の評定合計の欄には、9教科の評定の合計を記入すること。

#### エ 総合所見および特別活動等

生徒指導要録の特別活動の記録、行動の記録、その他参考となる諸事項等に基づき、生徒個人として優れている点や長所、3年間の中で特筆すべき活動や記録について総合的に記入すること。

(ア) 特別活動については、学級活動、生徒会活動、学校行事の活動の状況を記入すること。

(イ) 行動については、各教科、道徳、特別活動その他学校生活全体にわたって見られる行動の状況を記入すること。

(ウ) その他参考となる諸事項としては、生徒の特徴や特技、学校内外における表彰を受けた行為や活動、ボランティア活動、スポーツ活動および文化活動等の状況を記入すること。

オ 総合的な学習の時間の記録については、その活動内容と評価を簡潔に記入すること。

カ 中学校長の証明には、必ず職印を用いること。県内中学校については、学校所在地の記入は不要とする。

キ 中学校長は、出願にあたって、個人調査報告書を作成し出願先高等学校長に提出する必要があることを、あらかじめ保護者等に周知しておくこと。なお、個人調査報告書に記載された事項については、入学者選抜にのみ用いるものとする。

(2) 「副申書」（3号）の記入について（必要な者のみ）

出願に際して特に説明が必要な事項について、中学校等が作成した副申書を添付することができる。

### 【全国募集 出願関係】

#### 1 入学志願者および保護者等が準備する書類について

(1) 「全国募集入学願書」（全国1号）の記入について

保護者等については、両親ともいない場合は未成年後見人を記入すること。志願者と保護者等の現住所が同じ場合には、保護者等の現住所は「志願者に同じ」と略記すること。

(2) 「全国募集受検票」（全国2号）の記入について

志願学科の欄には、志望する学科を○で囲むこと。

(3) 「住民票記載事項証明書」について（必要な者のみ）

ア 市区町村長の発行する保護者等および志願者の住民票記載事項証明書とすること。

イ 志願者が申請し、志願者および保護者等について、令和7年12月1日以降において証明を受けること。

ウ 記入事項を訂正するときの訂正印は、市区町村長の公印によること。

エ 証明書の写しを作成し、証明書（原本）とともに中学校長に提出すること（原本は確認後、返却される。）。

(4) 「特別出願許可書」（特出3号）の写しについて

県外にその保護者等が居住する志願者で、県立学校管理運営等規則第11条の3の規定に基づく県教育長の許可を受けたものは、原本とともに、その写しを中学校長に提出すること。（原本は確認後、返却される。）

(5) 「海外帰国生徒等取扱措置願」について（必要な者のみ）

海外帰国生徒等のうち受検に当たって特別な配慮を必要とする者は、海外帰国生徒等取扱措置願を提出しなければならない。なお、受検上の配慮事項等については、別に定める、「配慮申請実施要領」を参考にする。海外帰国生徒等とは、海外帰国生徒または外国人生徒のうち、次のいずれにも該当する者とする。

ア 帰国または渡日後の期間は、帰国し、または渡日した日から令和8年2月1日(日)までの期間が6年以内とする。

イ 海外における在住期間は、帰国または渡日時からさかのぼり継続して1年以上とする。

## 2 中学校等で作成する書類について

### (1)「全国募集推薦書」(全国3号)

ア 中学校等は、学校独自型選抜の中学校推薦に出願する者についての全国募集推薦書を作成すること。

イ Excelファイルの色付きのセルに直接入力またはプルダウンリストの選択により入力すること。

ウ 出願先高等学校が推薦要件を満たすことを証明するもの(資格の認定書や大会等における賞状等)の写しの提出を求めている場合、推薦書に添付して提出すること。

### (2)「全国募集出願者一覧表」(全国4号)

ア 2通作成すること。

イ 各志願者について、提出する書類すべてに○をつけること。

### (3)「個人調査報告書」(4号の1)の記入について

ア 志願者氏名、ふりがな、生年月日、性別については生徒指導要録に記載されているとおりに記入すること。

イ 各教科の学習の記録

(ア) 観点別学習状況については、1年、2年および卒業(修了)者の3年については、生徒指導要録の記載に基づき、A、B、Cの3段階で記入すること。

また、卒業(修了)見込者については、平成29年中学校学習指導要領に基づいた3観点評価とし、3年は第2学期までの観点別学習状況を総括してA、B、Cの3段階で記入すること。

(イ) 評定については、1年、2年および卒業(修了)者の3年については、生徒指導要録の記載に基づき、5段階で記入すること。

また、卒業(修了)見込者の3年については、必修教科は、第2学期までの観点別学習状況を総括した結果に基づき、目標に準拠した評価(いわゆる絶対評価)による評定(5段階)で記入すること。

(ウ) 必修教科の評定合計の欄には、9教科の評定の合計を記入すること。

ウ 総合所見および特別活動等

生徒指導要録の特別活動の記録、行動の記録、その他参考となる諸事項等に基づき、生徒個人として優れている点や長所、3年間の中で特筆すべき活動や記録について総合的に記入すること。

(ア) 特別活動については、学級活動、生徒会活動、学校行事の活動の状況を記入すること。

(イ) 行動については、各教科、道徳、特別活動その他学校生活全体にわたって見られる行動の状況を記入すること。

(ウ) その他参考となる諸事項としては、生徒の特徴や特技、学校内外における表彰を受けた行為や活動、ボランティア活動、スポーツ活動および文化活動等の状況を記入すること。

エ 総合的な学習の時間の記録については、その活動内容と評価を簡潔に記入すること。

オ 中学校長の証明には、必ず職印を用いること。県内中学校については、学校所在地の記入は不要とする。

カ 中学校長は、出願にあたって、個人調査報告書を作成し出願先高等学校長に提出する必要があることを、あらかじめ保護者等に周知しておくこと。なお、個人調査報告書に記載された事項については、入学者選抜にのみ用いるものとする。

### (4)「副申書」(3号)の記入について(必要な者のみ)

出願に際して特に説明が必要な事項について、中学校等が作成した副申書を添付することができる。

### 〔その他（出願に際して）〕

- (1) 「住民票記載事項証明書」が必要な志願者で、父母ともにその証明書に記載がなく、かつ「特別出願」の対象とならない場合は、その事情を説明する中学校長の副申書を添付すること。
- (2) 「住民票記載事項証明書」が必要な志願者で、やむを得ない理由により、保護者等と志願者の住所が異なり、かつ「特別出願」の対象とならない場合は、保護者等と志願者の住所が異なる理由を説明する中学校長の副申書を添付すること。
- (3) 各書類を郵送する場合には、必ず封筒に「出願関係」と朱書し、郵送の方法は、「書留」、「簡易書留」または「書留」、「簡易書留」に準ずるもの（受付・配達記録が残りがかつ対面で受け渡しができる方法）とする。
- (4) 出願者の中に受検を辞退する意思を示した者がいる場合には、中学校長は理由を付して出願先高等学校長に早急に電話で報告するとともに、文書でも届け出ること。

### 〔転入生および県外からの志願者について〕

#### 1 転入生の「個人調査報告書」（４号の１、４号の２）に記載する学習の評定について

- (1) 転入時以前の記録は、前在籍校から送付された生徒指導要録の記載事項をそのまま転記する。ただし、生徒指導要録に記載されていない項目がある場合には、空欄とし、副申書に「前在籍校の生徒指導要録に記載されていない。」と記入すること。

#### 2 県外からの志願者の「個人調査報告書」（４号の１、４号の２）に記載する学習の評定について

- (1) １年、２年および卒業（修了）者の３年の評定については、生徒指導要録の記載事項をそのまま転記する。
- (2) 卒業（修了）見込者の３年の学習の記録については、本県内の出願者と同じく、第２学期までの観点別学習状況の結果に基づき、必修教科は目標に準拠した評価（いわゆる絶対評価）による評定（５段階）とする。

### 〔中等教育学校からの提出書類について〕

- (1) 中等教育学校前期課程から提出する場合  
中等教育学校前期課程からの志願者にかかるすべての書類について、「中学校」および「卒業」の字句を二重線で抹消し、「中等教育学校」および「修了」と記入すること。
- (2) 中等教育学校後期課程から提出する場合  
中等教育学校後期課程からの転入学・編入学志願者にかかるすべての書類について、「高等学校」および「高校」の字句を二重線で抹消し、「中等教育学校」と記入すること。その場合、転学照会書の在学期間の欄に、後期課程在学中である旨を記入すること。

# 令和8年度滋賀県立高等学校特別事情による出願について

## 1 滋賀県立高等学校特別事情による出願手続

滋賀県立学校の管理運営等に関する規則（昭和32年滋賀県教育委員会規則第8号。以下「管理運営等規則」という。）では、保護者等が県内に居住するときは、その志願する高等学校に出願することができると規定されている。

したがって、原則として、出願日現在において、親権者または未成年後見人の住所（生活の本拠をいう。以下同じ。）が滋賀県内にない場合には、滋賀県教育委員会教育長の特別事情による出願許可を受けなければ出願することができない。

## 2 特別事情による出願許可が受けられる要件

（1）次の事項のいずれかに該当すること。

- ① 保護者等の住所が令和8年4月30日までに滋賀県内へ変更されることが明確である場合
- ② 隣接府県から志願する者が地形・交通等により、その府県内の高等学校に通学することが非常に困難な場合
- ③ 志願者が県内に勤務地を有し、または有する見込みであり、かつ、定時制または通信制の課程への入学を志願する場合
- ④ 全国募集に志願するなど、その他、滋賀県教育委員会がやむを得ない事情があると認める場合

（2）越境入学の意図がないこと。

（3）他の公立高等学校と併願していないこと。

## 3 入学の不許可または取消

管理運営等規則に反し、虚偽の申請によって許可を得て高等学校に出願し、または入学したことが判明した場合は、当該高等学校長は、その者の入学を許可せず、または入学の許可を取り消すことができる。

## 4 出願変更の場合の特別事情による出願

出願変更をすることにより、許可書の書き替えを必要とする場合は、速やかに手続きをすること。

## 5 申請書記載上の注意

- （1）使用する文字は楷書、数字は算用数字とし、黒色のボールペン等（消せるボールペンは不可）を用いて記入すること。
- （2）保護者等および志願者の住所は、住民票記載事項証明書に記載されているとおり記入すること。
- （3）保護者等および志願者の氏名は、住民票記載事項証明書に記載されている氏名をそれぞれ署名すること。
- （4）外国人の場合は、住民票記載事項証明書または在留カードに記載されているとおり氏名を署名し、居住地を記入すること。
- （5）志願の理由については、具体的に記入すること。

## 6 事前相談

（1）場所

滋賀県教育委員会事務局高校教育課（大津市京町四丁目1番1号 TEL 077-528-4571）

(2) 期間

令和7年11月4日(火)から令和7年12月5日(金)まで(ただし、土曜日、日曜日および祝日を除く午前9時から午後5時までとする。)

## 7 特別事情による出願許可申請の来庁受付

(1) 場所

滋賀県教育委員会事務局高校教育課(大津市京町四丁目1番1号 TEL 077-528-4571)

(2) 期間(土曜日、日曜日および祝日を除く午前9時から午後5時までとする。)

|                                 | 一次募集出願の場合                          | 出願変更の場合                            | 二次募集出願の場合                           |
|---------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|-------------------------------------|
| 全日制および<br>定時制                   | 令和8年1月15日(木)<br>～令和8年1月26日(月)      | 令和8年2月6日(金)<br>～令和8年2月10日(火)<br>正午 | 令和8年3月9日(月)<br>～令和8年3月10日(火)        |
| 大津清陵高等学校<br>(定時制の転入学<br>および編入学) | 令和8年2月6日(金)<br>～令和8年3月12日(木)<br>正午 |                                    |                                     |
| 大津清陵高等学校<br>(通信制)               | 令和8年2月6日(金)<br>～令和8年3月9日(月)<br>正午  |                                    | 令和8年3月10日(火)<br>～令和8年3月18日(水)<br>正午 |

※一部の受付期間について、受付最終日は正午までの受付とします。

(3) 方法

**別表**の必要書類を上記(1)の場所に持参し、申請すること。内容を審査し、適正と認められた場合は、滋賀県立高等学校特別出願許可書(特出3号)を交付する。

## 8 その他

- (1) 特別事情による出願許可の事例と必要書類については**別表**を参照すること。
- (2) 申請用紙は、事前相談時に交付する。
- (3) 出願日現在において、保護者等の住所が滋賀県内にあり、滋賀県外の公立高等学校に入学志願をする者は、事前に当該学校を設置する教育委員会に相談すること。

## 別 表

| 特別事情による出願許可の事例                                                      | 必 要 書 類                                                                                                                  |
|---------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 保護者等の勤務の都合、住宅の新築・購入等により、令和8年4月30日までに滋賀県内へ保護者等と志願者が転居する場合          | 1 申請書（特出1号）<br>2 副申書（特出2号）<br>3 保護者等・志願者の住民票記載事項証明書または外国での居住証明書<br>4 転居事由を証明できる書類（勤務先の社宅への入居証明書(写)、家屋売買契約書(写)等）<br>5 誓約書 |
| 2 隣接府県から志願する者が地形、交通等により、その府県内の高等学校に通学することが非常に困難な場合                  | 1 申請書（特出1号）<br>2 副申書（特出2号）<br>3 保護者等・志願者の住民票記載事項証明書<br>4 居住地よりその府県内の高等学校へ通学することが困難な事情を証する中学校長の証明書（地形・交通・通学時間を比較検討した書面）   |
| 3 志願者が県内に勤務地を有し、または有する見込みであり、かつ、定時制または通信制の課程への入学を志願する場合             | 1 申請書（特出1号）<br>2 副申書（特出2号）<br>3 保護者等・志願者の住民票記載事項証明書<br>4 雇用（予定）証明書                                                       |
| 4 その他、滋賀県教育委員会がやむを得ない事情があると認める場合                                    |                                                                                                                          |
| (1) 隣接府県に設置していない県内の高等学校の学科および科を他府県から出願しようとする場合<br>ただし、普通科への併願は認めない。 | 1 申請書（特出1号）<br>2 副申書（特出2号）<br>3 保護者等・志願者の住民票記載事項証明書<br>4 出願する学科・科が当該府県に設置されていないことを証する書類                                  |
| (2) 保護者等と志願者が海外に居住しており、志願者のみが帰国して出願する場合                             | 1 申請書（特出1号）<br>2 副申書（特出2号）<br>3 保護者等・志願者の外国での居住証明書<br>4 保護者等からの身元引受依頼書<br>5 身元引受人の身元引受承諾書<br>6 身元引受人の住民票の写し              |
| (3) 全国募集枠によって他都道府県から出願しようとする場合                                      | 1 申請書（特出1号）<br>2 副申書（特出2号）<br>3 保護者等・志願者の住民票記載事項証明書<br>4 保護者等からの身元引受依頼書<br>5 身元引受人の身元引受承諾書                               |
| (4) 上記の他、滋賀県教育委員会がやむを得ない事情があると認める場合                                 | 1 申請書（特出1号）<br>2 副申書（特出2号）<br>3 保護者等・志願者の住民票記載事項証明書<br>4 滋賀県教育委員会が指示する書類                                                 |

## 滋賀県立学校の管理運営等に関する規則（抄）

昭和 32 年 11 月 15 日滋賀県教育委員会規則第 8 号

### （出願）

第 11 条 中学校に入学を志願する者（以下「中学志願者」という。）は、その保護者等が県内に居住するときは、その志願する中学校に出願することができる。

2 高等学校に入学を志願する者（以下「高校志願者」という。）は、その保護者等が県内に居住するときは、その志願する高等学校に出願することができる。

### （中学校への特別出願）

第 11 条の 2 県外にその保護者等が居住する中学志願者は、次のいずれかに該当する場合に限り、その志願する中学校に出願することができる。

- (1) その保護者等が県内に居住することが明らかに予定される場合
- (2) その他教育委員会がやむを得ない事情があると認める場合

2 前項の規定により中学校に出願しようとする者は、別記様式第 3 号による滋賀県立学校特別出願許可申請書に保護者等および中学志願者の住民票記載事項証明書を添えて、教育委員会の定める日までに教育委員会に申請し、その許可を受けなければならない。

### （高等学校への特別出願）

第 11 条の 3 県外にその保護者等が居住する高校志願者は、次の各号のいずれかに該当する場合に限り、その志願する高等学校に出願することができる。

- (1) その保護者等が県内に居住することが明らかに予定される場合
- (2) 隣接府県に居住し、かつ、地形交通等によりその府県内の高等学校に通学することが甚だしく困難な場合
- (3) 県内に勤務地を有し、または有する見込みであり、かつ、定時制または通信制の課程への入学を志願する場合
- (4) その他教育委員会がやむを得ない事情があると認める場合

2 前条第 2 項の規定は、前項の規定により高等学校に出願しようとする者について準用する。

### （中高一貫教育校の特例）

第 11 条の 5 県外にその保護者等が居住する高校志願者（第 11 条の 3 第 2 項の規定により準用される第 11 条の 2 第 2 項の許可を受けた者を除く。）であつて、滋賀県立学校の校舎、課程、部および学科等の設置等に関する規則（昭和 63 年滋賀県教育委員会規則第 5 号）第 2 条の表の左欄に掲げる中学校に在籍する者は、第 11 条第 2 項および第 11 条の 3 の規定にかかわらず、同表のそれぞれ当該右欄に掲げる高等学校に出願することができる。

### （入学の不許可または取消し）

第 11 条の 6 中学志願者、高校志願者または特別支援学校志願者が前 5 条の規定に違反して出願した場合は、当該学校の校長は、その者の入学を許可せず、または取り消すことができる。

### （入学者の選抜および選考の方法）

第 11 条の 7 中学校および高等学校の入学者の選抜方法ならびに特別支援学校の幼稚部および高等部の入学者の選考方法については、別に定める。